



歴史まちづくり

ニュース

第27号



発行：名古屋市観光文化交流局歴史まちづくり推進室 Tel.052-972-2782

発行日：令和5年3月

「有松地区における古民家利活用の考え方」住民説明会を実施しました

有松地区の特性に応じた歴史的建造物の利活用によるまちづくりをすすめ、持続的な発展につなげていくため、名古屋市では「有松地区における歴史的建造物利活用調査」を実施しています。また、本調査を通して、名古屋市では「有松地区における古民家利活用の考え方」を進めています。

検討にあたり、「有松地区における古民家利活用の考え方（案）」に関する住民説明会を、令和5年1月28日（土）に有松小学校で開催しました。

ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。



住民説明会の様子

「有松地区における古民家利活用の考え方（案）」について

1 地域全体で古民家の維持・活用に取り組む

- 伝建地区内の伝統的建造物に指定された全ての建物について、持続的に維持活用が可能な仕組みを構築する
- 所有者、地域住民、商工業者、行政、各専門家などの多様な主体が連携し、ニーズに対応した新たな利活用を目指す（※飲食、宿泊、迎賓、オフィス、文化芸術等）
- 新たな利活用を連鎖的に展開し、伝統的建造物以外の建物も新たな利活用や修景に取り組み、地域全体で新たな文化と暮らしの創出を目指す

2 本物の歴史や文化に出会い、ゆっくり楽しみながら交流できるまちを目指す

- 質の高い交流を増やしていくという観点から、有松の地域資源の鑑賞・体験を目的として来訪する方々を想定し、滞在時間を延長する取り組みを進めていく
- 東海道を「歩いて楽しいまちの中心軸」とし、地域住民・商工業者・来訪者の交流の場を目指す

3 既存の住環境や産業との調和を図る

- 新たな利活用については、町並みや周辺の住環境への配慮を前提とする
- 既存の商工業者の活動を尊重し、相互理解・相互協力を図りながら両輪で相乗効果発揮を目指す

今後はこの3つの考え方を基に、新たな古民家利活用の取り組みを進めていく予定です。

「有松防災講演会」を開催しました

令和4年2月に名古屋市で策定した「名古屋市有松伝統的建造物群保存地区防災計画」に基づき、令和5年1月21日（土）に「有松防災講演会」実施しました。当日は、自主防災組織について、講演者の方にお話をいただきました。



講演者の＜菅原 康雄さん＞は動物病院の院長を務める傍ら、1999年に宮城県仙台市福住町町内会長に就任。2003年に防火・防災活動を実践に向けてため「防災 わがまち福住町自主管理マニュアル」を作成され、2015年には、書籍「仙台・福住町方式 減災の処方箋」を発売。地域防災に関する数々の活動が評価され、現在は、総務省消防庁事業「災害伝承10年プロジェクト」の語り部としても活動されています。

「有松防災講演会」のアーカイブ視聴ができます！

右記のQRコードを読み取り、パスコードを入力すると、講演会の様子をご視聴いただけます。

【視聴期限】令和5年3月31日

＜QRコード＞

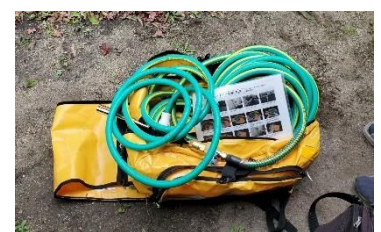


＜パスコード＞

M!#*LE4c

岡家住宅で消防訓練を実施しました

緑消防署主催で、文化財防火デー（毎年1月26日）に合わせた消防訓練を実施しました。当日は有松消防団や有松あないびとの会の皆様にもご協力いただき、消火ハリアーを使用した模擬消火活動を実施。岡家住宅での消防訓練は初開催でした。



消火ハリアー

伝建地区補助金（修理・修景工事）を検討されている方は、お早目にご相談ください

伝建地区補助金を活用して修理・修景工事をされる場合、設計の初期段階から文化庁や審議会との調整があるため、工事実施の前々年度から計画のご相談をいただく必要があります。ご相談をいただいてから工事着手までに時間を要しますので、お早目にご相談ください。

伝建地区・町並み保存地区に関するご意見やご質問は、歴史まちづくり推進室にお寄せください

名古屋市 観光文化交流局 歴史まちづくり推進室

TEL：052-972-2782 FAX：052-972-4128 E-mail：a2782@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp